

東能勢小中学校周年記念・学校 PR 動画制作業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、東能勢小中学校周年記念・学校 PR 動画制作業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式によりありがとう東能勢実行委員会～未来 Yeah GO!～（以下、「実行委員会」という）が委託する事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

東能勢小中学校周年記念・学校 PR 動画制作業務委託

(2) 業務の目的

- ①令和 8 年度から東能勢小中学校が義務教育学校となる前年の令和 7 年度に、東能勢小学校創立が 150 周年及び東能勢中学校創立 78 周年を迎えます。東能勢小学校と東能勢中学校が刻んだ歴史を振り返り、子ども、保護者、地域のかた、教職員が育んできた東能勢小学校と東能勢中学校への愛着を、新たにスタートする(仮称) とよの東学園の未来につなげることを目的とする。
- ②学校の歴史、取組、子どもたちの様子がわかる周年記念・学校 PR 動画を作成し、周年記念事業セレモニーで流すことで参加者に学校の様子を知っていただくことを目的とする。
- ③豊能町内外にかかわらずよりたくさんの方に周年記念・学校 PR 動画見ていただき、(仮称) とよの東学園の PR ツールとして積極的に活用する。

(3) 業務の内容

「東能勢小中学校周年記念・学校 PR 動画制作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という）による。

(4) 事業費上限額

500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 履行期間

契約締結の翌日から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

(6) 実施形式

公募型プロポーザル方式

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たすこととする。

- (1) 豊能町内に本社又は事業所等を有している法人または個人事業主、もしくは、豊能町に 3 年以上居住していた個人事業主であること。
- (2) 豊能町建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成 21 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 豊能町暴力団排除条例施行規則（平成 26 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る者を含む）。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。

4 スケジュール

内容	期日
公募開始	令和6年1月30日（火）
質問の受付期間	令和6年1月30日（火）から 令和6年2月2日（金）まで
質問に対する回答期日	令和6年2月9日（金）
参加申込書提出期限	令和6年2月13日（火）
書類審査（申込多数の場合）	令和6年2月22日（木）
書類審査結果通知	令和6年2月26日（月）
企画提案書提出開始日	令和6年2月27日（火）
企画提案書提出締切日	令和6年3月14日（木）
プレゼンテーション	令和6年3月21日（木）頃予定
選考結果通知	令和6年3月25日（月）頃予定
契約の締結	令和6年4月上旬頃予定

※1 スケジュールは予定であるため、諸般の事情により変更する場合がある

※2 資料配布にあたっての説明会は開催しない

5 実施要領等の配布及び参加申込

(1) 実施要領及び仕様書の交付

実施要領及び仕様書の交付は、実行委員会ウェブサイト（東能勢小学校ウェブサイト内）からダウンロードにより行う。

(2) 参加申込の方法

本実施要領及び仕様書の内容を確認し、参加を表明する者は別添「参加申込書」【様式1-1】に必要事項を記入（代表者印又は使用印鑑届の印鑑（以下「代表者印等」という。）を押印すること。）の上、以下に記載する他の提出書類とともに、持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、書留等送達過程が記録される方法により郵送すること。

〈提出書類〉

1. プロポーザル参加申込書【様式1-1】

※参加資格で「豊能町に3年以上居住していた個人事業主」に該当する場合、その内容を証明できる書類を添付すること。

2. 法人等概要のわかるパンフレット等（参考資料）

3. 業務実績一覧表及び動画作品実績データ（任意様式）

4. 上記3に記載した実績の動画（10分以内）を収録したDVD1枚

※社名等の制作者がわからないようにすること。

※元の完成品が10分を超える場合、10分以内に編集すること。

※合計10分以内で複数実績を収録することも可。（最大3件まで）

5. 暴力団排除に関する誓約書【様式1-2】

※提出書類はすべてA4サイズとする

〈提出先〉

〒563-0219 大阪府豊能郡豊能町余野 1008

ありがとう東能勢実行委員会事務局（東能勢小学校内）

（3）受付期間

令和6年1月30日（火）から令和6年2月13日（火）の午後4時50分まで

※1 持参の場合は、平日の午前9時から午後4時50分までの間に持参すること。

※2 郵送の場合は、令和6年2月13日（火）の午後4時50分必着とする。（書留等送達過程が記録可能な方法に限る）

（4）辞退

参加申込書を提出した後、都合により辞退する場合は速やかに別添「プロポーザル参加申込辞退届」【様式2】を提出するものとする。提出方法は持参又は郵送により提出するものとする。なお、郵送の場合は、書留等送達過程が記録される方法により郵送すること。

6 質疑応答

（1）質問の提出方法

仕様書内容及び企画提案書等の提出に関する参加者の質問は、別添「質問票」【様式3】に必要事項を記入し、下記提出先まで持参又は郵送により提出するものとする。（電話による問い合わせ等不可）

〈提出先〉

上記5（2）の提出先と同じ

（2）受付期間

令和6年1月30日（火）から令和6年2月2日（金）の午後4時50分まで

※1 持参の場合は、平日の午前9時から午後4時50分までの間に持参すること。

※2 郵送の場合は、令和6年2月2日（金）の午後4時50分必着とする。（書留等送達過程が記録可能な方法に限る）

（3）回答方法

提出されたすべての質問とその回答をまとめて、実行委員会ウェブサイト（東能勢小学校ウェブサイト内）に掲載する。なお、質問に対する回答をもって本実施要領を追加補正したものとみなす。また、質問者の名称は公表しない。

7 書類審査の実施とその結果の通知について

(1) 書類審査の実施

書類審査については参加申込者が4者以上の場合は、別紙「審査基準表(書類審査)」に基づき、「東能勢小中学校周年記念・学校 PR 動画制作業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」という)において評価を行い、上位3者を選定委員会が行うプレゼンテーション審査の対象者とする。

(2) 書類審査の結果通知

審査結果・企画提案書提出に関する案内等については、令和6年2月26日(月)に参加申込書に記載された所在地宛てに文書にて通知する。また、参加申込書に記載されたメールアドレス宛てに別途、電子データを送付する。

なお書類審査がなかった場合は、令和6年2月26日(月)に参加申込書に記載された所在地宛てに、企画提案書提出に関する案内等について文書にて通知する。また、参加申込書に記載されたメールアドレス宛てに別途、電子データを送付する。

(3) その他

結果の経緯及び審査内容に関しての問い合わせには応じない。

8. 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書は、企画提案書提出に関する案内を受けた者が提出することができる。企画提案書は次に掲げる書類で構成し、①から⑤の順に並べてA4判縦型ファイルに綴じて提出すること。

①企画提案書表紙【様式4-1】

※ 代表者印等を押印すること。

②実施体制【様式4-2】

③業務スケジュール【任意様式】

④企画提案書【任意様式】

【提案書については次の内容を記載すること】

ア 仕様書を理解し、動画のテーマとなる「コンセプト」を設定すること。

イ 設定した「コンセプト」を伝える動画の内容を提案すること。

ウ 「動画の構成(シナリオ)」及び「絵コンテ(構成を視覚的に分かりやすく表現したもの)」等により、動画のストーリーや内容がはっきりと分かるものとする。

⑤見積書【様式4-3】

※1 代表者印等を押印すること。

※2 見積金額は消費税及び地方消費税相当額を含む金額とすること。

※3 見積金額について事業費上限額(500,000円(消費税及び地方消費税相当額含む。))を超えないこと。

※4 積算内訳を別途添付すること。

(2) 提出部数

原本1部 コピー25部 合計26部

(3) 提出期間

令和6年2月27日(火)から令和6年3月14日(木)午後4時50分まで

①提出先

上記5(2)の提出先と同じ

②提出方法

持参又は郵送

※1 持参の場合は、平日の午前9時から午後4時50分までの間に持参すること。

※2 郵送の場合は令和6年3月14日(木)午後4時50分必着とする。(書留等送達過程が記録可能な方法に限る)

9 プレゼンテーション

(1) 実施日及び場所

令和6年3月21日(木)実施予定(確定した実施日時及び場所については、別途連絡する)

(2) プレゼンテーションの方法

①プレゼンテーションの時間は1提案者あたり20分とする。

- ・提出した企画提案書の内容説明(15分)
- ・企画提案書に対する質疑応答(5分)

②出席者は一提案者あたり2名までとする。また、指定する時刻までに会場外の指定場所にて待機すること。

③プレゼンテーションに際し、プロジェクター等の機材の使用を認める。パソコンを使用する場合は各自で用意すること。プロジェクターについては、実行委員会から貸与する。なお、その際は事前に申し出ること。

10 プレゼンテーション審査

(1) 審査基準

別紙「審査基準表(プレゼンテーション審査)」にて定める。

(2) 選定方法等

選定委員会において企画提案者ごとに次のとおり審査し、優先交渉権者を選定する。

①別紙「審査基準表」に基づき審査を実施し、総合評価点(評価項目の全項目の合計点)が最高得点の者を優先交渉権者とする。

②総合評価点が高得点の者が複数いた場合は、見積金額の低い者を優先交渉権者とする。

③総合評価点が高得点であり、かつ、見積金額が同額の者が複数いた場合は、選定委員会の合議により優先交渉権者を選定する。

④優先交渉権者が契約を締結しない場合、第2位の者を優先交渉権者とする。

(3) 審査結果の通知

令和6年3月25日(月)(予定)に企画提案者に対し、最高得点の事業者名と企画提案者自身の総合評価点を通知する。

(4) その他

選定委員会の会議は非公開とし、審査の経緯及び審査内容に関する問い合わせには応じない。

11 企画提案者の失格に関する事項

実施要領に定める手続きを順守しないなど実行委員会で協議し委託業者にふさわしくないと判断した場合は失格とする。

12 契約

仕様書及び優先交渉権者の企画提案書等の記載事項をもとに、契約を締結する。

- (1) 優先交渉権者に決定した者と、契約金額等契約要件について協議の上、見積書を徴収し、業務委託契約を締結する。
- (2) 優先交渉権者が契約までの間に失格事項が判明した場合及び契約を辞退した場合は、次点の者を優先交渉権者とし業務委託の締結交渉を行う。
- (3) 優先交渉権者は、円滑に受託業務を行うことができるよう、自らの責任において準備を行い、準備に必要な経費を負担するものとする。

13 その他

- (1) 本件に関する事項について、電話又は口頭による問い合わせには一切応じない。
- (2) 企画提案書は1事業者1提案とする。
- (3) 提出された企画提案書等の書類の追加、修正及び変更は認めない。ただし、プレゼンテーションにおける補足説明資料の配布については、この限りではない。
- (4) このプロポーザルに要する経費は、全て事業者の負担とする。
- (5) 審査基準に関する質問は受け付けない。
- (6) 提出された提案書等は返却しない。
- (7) 企画提案書等の著作権は、企画提案者に帰属する。ただし、実行委員会が本案件のプロポーザル方法の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、企画提案等の内容を無償で使用できるものとする。企画提案書等に含まれる第三者の著作権の公表などの使用については、提案者が第三者の承諾を得ておくものとする。
- (8) 契約締結後においても、受託者が本プロポーザルにおいて失格事項に該当していることが明らかとなった場合または本プロポーザルにおける企画提案書において著しく実現性から乖離した提案を行っていたことが明らかとなった場合は、契約を解除することができる。
- (9) 企画提案者が一事業者の場合でもプレゼンテーションを実施する。

14 問い合わせ先

ありがとう東能勢実行委員会事務局(東能勢小学校内) TEL: 072-739-0016

別紙 審査基準表

●書類審査

1. 業務遂行体制 (10 点)
2. 過去の業務実績等 (10 点)
3. 過去の動画作品実績等 (30 点)

●プレゼンテーション審査

【審査委員評価】 ※審査委員一人当たりの点数

1. 業務全般 (5 点)
仕様書の趣旨を十分に理解した業務内容となっているか。
2. 業務体制 (5 点)
本業務を行う実施体制は適切であるか。
同種・類似事業の実績・経験は十分であるか。
3. スケジュールの進行管理 (5 点)
本業務を期間内に完了できる実現可能性のあるスケジュールになっているか。各工程において、適切な作業期間が確保されているか。
4. 基本姿勢 (10 点)
実行委員会の意図を把握した提案内容となっているか。
5. 独自性・創意工夫 (10 点)
独自性のある創意工夫された提案内容となっているか。
6. プレゼンテーション
 - ・コンセプトの設定 (15 点)
仕様書を理解し、動画のテーマとなるコンセプトが設定されているか。
 - ・コンセプトに合った動画内容 (15 点)
設定したコンセプトを伝える動画の内容が提案されているか。
 - ・コンセプトに合った動画内容 (20 点)
動画のストーリーや内容がコンセプトに沿った、分かりやすいものになっているか。また、PR 動画として学校の魅力を訴求できており、活用価値のある内容となっているか。

【価格評価】 ※審査委員一人当たりの点数

7. 価格評価 (15 点)
消費税及び地方消費税相当額を含み、事業費上限額を超えないこと。
価格点 = (満点点数) × (最低見積金額) / (当該事業者の見積金額) ※小数点以下第 1 位を四捨五入